

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和 7 年 5 月

星美学園短期大学 幼児保育学科

大学としての全体評価

本報告書のとおり、本学の教職課程は、概ね適切に運営されていると考えている。

本学の特長は、多くの短期大学が2年課程の中で幼稚園教諭免許状と保育士資格の両免取得を目指しているのに対し、幼稚園教諭免許状取得のみを目指している点である。これにより、教育実習に際しても、十分な事前指導と事後指導を行うことができ、教育実習の成果をあげていると考えている。

また、幼稚園教諭免許状を基礎資格として、特別支援学校教諭二種免許状が取得できることも本学の特長である。毎年、数名が特別支援学校への就職を果たし、特に特別支援学校小学部の教育において、幼稚園教諭免許状取得者の適性が発揮されていると考えている。

本学では、一人一人の学生を個別化し、きめ細かな指導を行っているが、その特長は、合理的配慮を必要とする学生の教育実習指導にも生かされている。教育実習先との連携は勿論であるが、教員が実習期間中の状況をモニターしつつ指導に当たっている。

なお、本学は、令和7年度から募集停止となり、したがって、本報告書が、本学最後の報告書となる。

星美学園短期大学大学

学長 阿部健一

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	2
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	2
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	3
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	5
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	8
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	8

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

- (1) 大学名：星美学園短期大学
 (2) 所在地：東京都北区赤羽台 4-2-14
 (3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学科名	免許状種	教職課程履修者数		合計
		1 年	2 年	
幼児保育	幼稚園教諭二種	37	35	72
	特別支援学校教諭二種	8	16	24

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	8	1	2	0	42
備考：					

卒業者の現況

課程等（通学・通信・大学院） 令和 5 年度卒業生（令和 6 年 5 月 1 日現在）

免許状種	就 職 先 状 況						専攻科進 学
	認定こども園		幼稚園		特別支援学校		
	正規	他	正規	他	正 規	他	
幼稚園教諭 二種	2						30
特支学校二 種						1	

2 特色

令和 4 年度「教職課程自己点検評価報告書」I の「2 特色」に同じ。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

- ①教職課程教育の目的、目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。
- ②育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教職員が教職課程の目的・目標を共有し、教育課程教育を計画的に実施している。
- ③教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されているなど、可視化を図っている。

令和 6（2024）年度の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	令和 7 年度に閉学するので、最終学年に向けて途中での「方針」変更はあり得ない。周知はできている。
②	関係教職員は教職課程の目的・目標を共有しており、教育課程教育を着実に実施している。
③	学修成果は「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえ具体的に示されており、現行で問題ないと考えている。

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

- ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との共同体制を構築している。
- ②教職課程の運営に関して全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者で適切な役割分担を図っている。
- ③教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、デジタル教科書を用いた教育指導に対応することも可能となっている。
- ④教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教職員の能力開発）の取り組みを展開している。
- ⑤教員養成の状況についての情報公表を行っている。
- ⑥全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程とが連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検・評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に機能している。

令和 6（2024）年度の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	教職課程の教員配置については、教職課程認定基準に定める教員を充足している。
②	本学は単学科短期大学であることから教職課程の運営に関する全学組織を有しない。令和 5 年度からは、運営の総括部門を「学科会」から「実習ワーキンググループ」に変更し、「カリキュラム検討ワーキンググループ」「ポートフォリオワーキンググループ」「教務部委員会」「学生部委員会」「FD 委員会」「IR 委員会」「自己点検委員会」等の各部門とで役割分担を図り、連携して運営している。
③	平成 12（2000）年度より、学園ネットワークが整備されて、全ての端末において、インターネットが利用できるようになっている。また、令和 2（2020）年度からは無線 LAN のアクセスポイントを設置し、学生達は個人の端末でインターネットに接続しオンライン上の授業課題やデジタル教科書に対応できるように整備している。
④	授業科目アンケートについては、昨年同様通年科目も半期ごとに実施した。前期の結果から、未実施と思われる科目（回答ゼロ）があったため、後期は未実施の科目は FD 委員会で実施を代行することとし、依頼文にその旨を掲載した。 FD 研修は、「合理的配慮に関する考え方と授業における工夫」をテーマとし、学生支援コーディネーターチームとの合同企画とした。
⑤	免許状取得の状況についても Web サイトに公表している。 https://www.c.seibi.ac.jp/info/fati/pdf/qualification.pdf
⑥	前年度と同様に、本学は単学科短期大学であることから、学科会が教職課程の統括をしており、自己点検を行い、教職課程の見直しを行っている。

基準領域Ⅱ 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－1 教職を担うべき適切な人材（学生）の確保・育成

- ①当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、設定し、学生の募集や選考ないしガイダンス等を実施している。
- ②「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。
- ③「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。
- ④「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。

令和 6（2024）年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	閉学につき、該当しない。
②	幼稚園教諭免許状・特別支援学校教諭免許状取得の条件は「学生要覧・講義要項 2024」（P.75～78）に明記している。また学年ごとに免許状取得に必要な授業科目および単位数を明記している。
③	本学では、学則第 32 条の規程により、卒業認定・学位授与の方針を踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。特に特別支援学校教諭免許状を取得するための「特別支援学校教育実習」の履修者は、実習校確保の観点から、定員約 20 名を選抜して受け入れている。
④	キャリアセンターで 1 年に 1 回「自己発見検査」（1 年次）、「自己理解アセスメント」（2 年次・専攻科次）を実施している。フィードバックを通して自己理解をし、適正に応じたキャリア支援を行っている。

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

- ① 学生の教職に対する意欲や適性を把握している。
- ② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。
- ③ 教職に関する各種情報を適切に提供している。
- ④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。
- ⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。

令和 6（2024）年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	1 年次から段階的に適性検査、個別面談、キャリアカウンセリングを実施している。適性検査を通じて教職への適性を把握し、その結果をもとに個別面談を行い、学生の教職に対する意欲などを確認している。
②	適性検査や個別面談から学生の実態を把握した上で、学生の将来を見据えて、一人ひとりにあった支援を実施している。具体的には、特別支援学校へ就職を希望する学生は、臨床心理士・公認心理師として実践経験のある専門教員とキャリアセンターで連携しながら個別支援を実施している。
③	教職への就職に関する情報は、廊下に面した掲示板にポスターやチラシを掲示することで学生に周知しているほか、キャリアセンターでは求人票を自由に閲覧できるようにしている。また、キャリアセンター内の専用 PC を利用し、電子データで求人情報にアクセスできる環境も整えている。さらに、各学年の卒業必修科目である「幼児保育キャリア演習」では、卒業生が勤務先の幼稚園の様子を直接伝える機会を設けている。

④	幼稚園教育実習の事前指導では、学生の能力や適性に応じた丁寧な個別指導をすることで、免許状取得希望者全員を実習に送り出している。さらに、すでに幼稚園教育実習を経験し免許状を取得している専攻科生から実習に関する具体的なアドバイスを聞いたり、不安なことを相談したりできる実習相談会を昼休みに実施する時間を設けている（任意の参加）。実習後の事後指導においても、個別指導を通して丁寧な振り返りを行い、免許状取得、専門職就職に繋げている。特別支援学校への就職については、正規採用を目指す学生のために、星槎大学と教育連携を結び、在学中から小学校教諭二種免許状に必要な科目を履修することができるようにした。また、幼稚園でのアルバイトやボランティア情報を積極的に提供し、学生が現場に触れる機会を増やすことで、資格取得や就職に繋がれよう支援を行っている。
⑤	地域の幼稚園の園長先生や教職に就いている卒業生と連携を図り、教員としての職務内容を具体的に知り、教員としての生活にイメージが持てるように、各学年の「幼児保育キャリア演習」（『学生要覧・講義内容』シラバス参照）の授業内において講演会などを行っている。

令和 7(2025)年度に向けて

観点	次年度に向けて
③	教職へのキャリア支援における改善点として、合理的配慮を必要とする学生の就職支援が挙げられる。このような学生は、在学中に合理的配慮を受けながら実習を行い、資格を取得している。しかし、就職の段階で資格を活かして教職に就くことを希望しても、受け入れ先を見つけるのが困難な状況にある。この課題を解決するためには、合理的配慮が義務化された現在、その仕組みを活用できる教職の現場を確保することが急務となっている。学生が安心して働ける環境を実現するため、就職先への積極的な働きかけが必要である。

基準項目 3－1 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 建学の精神を具現する特色ある教職課程カリキュラムを編成・実現している。
- ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。
- ③ 教員育成指標を踏まえる等、今日の学校 教育に対応する内容上の工夫がなされている。
- ④ ICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、「情報通信技術を活用した教育の理論方法に関する科目」や教科指導法科目等を中心に適切な指導が行われている。
- ⑤ アクティブ・ラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。
- ⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を学生に明確に示している。

- ⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。
- ⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教職指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。

令和6（2024）年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	授業内容を深く真に身につけることを目的として、CAP 制度を導入し、履修単位の上限を 50 単位と定めている。建学の精神を踏まえた教育目的を策定し、社会人としての自覚をもって子どもをいつくしみ、育むことができる人材を養成する教職課程教育を行っている。
②	教育目的を踏まえたDPを策定している。カリキュラム・ツリーで教職課程科目とそれ以外の学科科目の、教育目的・DP との関係が視覚的に示されており、系統性の確保が示されているといえる。また、カリキュラム・ツリーは学生要覧に記載し、ガイダンスで学生に説明している。
③	現在の教育現場での問題を教職課程の科目で提示している。その上で、配慮が必要な子ども達へのへのかわり方や障がいの特徴、さらには子ども理解を深め、インクルーシブ保育や学校教育につなげていける幼稚園教諭の育成を目指している。
④	本学では、ICT 機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、教育職員免許状法施行規則第 66 条の 6 に定める科目として、「情報処理」（2 単位）を設置している。その他、保育内容の指導法に関する科目として、「保育内容の指導法「健康」」（1 単位）、「保育内容の指導法「人間関係」」（1 単位）「保育内容の指導法「環境」」（1 単位）、「保育内容の指導法「言葉」」（1 単位）、「保育内容の指導法「音楽」Ⅰ・Ⅱ」（各 1 単位）、「保育内容の指導法「造形」」（1 単位）、「保育・教職実践演習（幼稚園）」（2 単位）の各授業科目においても、情報通信技術を活用した教育の理論方法について取り扱っている。
⑤	授業形態は、教員・学生対面型の一方的な授業から、グループディスカッションやグループワークによって学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングに移行している。本学は、すべての普通教室において、軽量の動かしやすいタイプの椅子が設置されている。このことにより、グループワークの実施がスムーズとなる等、アクティブ・ラーニングの環境がより整備されている。保育技術に関する雑誌や絵本、子育て支援室の材料、過去の実習に関する報告書を保管している教室があり、学生は簡単なグループ活動が自由にできる環境になっている。
⑥	学習成果の獲得を短期大学設置基準等にとり、シラバスに学習内容、学習項目、評価方法、配点比率を詳細に明記している。そして、各授業の初回授業において、これらを学生に周知している。
⑦	教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、より充実した教育実習となるよう指導を行っている。（「学生要覧・講義要項 2024」P. 75、77）

⑧	「保育・教職実践演習(幼稚園)」の授業の初回と最終回に教職科目に関する振り返りを各自行い、教職における自己理解に努めている。
---	--

基準項目 3－2 教職課程カリキュラムの編成・実施

- ① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。
- ② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）とその振り返りの機会を設けている。
- ③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。
- ④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。
- ⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。

令和 6（2024）年度の現在の実施状況と課題

観点	現在の実施状況と課題
①	「幼稚園教育実習（事前事後の指導を含む）」「特別支援学校教育実習（事前事後の指導を含む）」、またそれに関連する科目にて、指導計画を作成し模擬保育の実施及びその振り返りを行い自己課題を明確にし、子どもの年齢等に応じた指導力を身につけていく機会を設けている。
②	全学年を対象に、幼児保育キャリア演習の授業で「現場体験活動記録」を、アドバイザーより配布し前期・後期に各 1 回提出を求め、教員が確認を行っている。教員が「現場体験活動」に該当する活動の紹介をするなど、活動が増えるよう対策を取ったが、学生により活動の活発さには大きな差がある。
③	幼稚園教育実習(前期)の前に、星美学園幼稚園での事前実習の機会を設け、地域の子どもの実態に触れる機会となっている。また、特別支援教育実習の前にも、各実習校で見学参加の機会があり、子どもの実態や教育実践の最新事情に触れる機会となっている。また、卒業研究ゼミナールの活動で近隣の保育園と交流し保育教材作りをするなど、各ゼミの研究テーマに沿って、現場体験の機会を設けているゼミが複数ある。
④	本学では該当しない
⑤	本学は単学科短期大学であることから教職課程の運営に関する全学組織を有しない。運営総括部門の「実習ワーキンググループ」と事務部門の「教務課」と「教育実習協力校」において、教育実習の充実を図るために連携をはかっている。

Ⅲ 総合評価（全体を通じた自己評価）

教職課程自己点検評価報告書を令和4年度より開始したが、今年度の点検を終えて、また3年間を見ても言えることは、教職課程自己点検が目指している点検内容について、本学は基本的にはしっかりとした取り組みが為されているということである。自画自賛とも取れる評価であるが、そもそも小規模の短大で、しっかりと教育目標と教育課程を持って少ない教職員が一丸となって運営して行くことを当然として運営してたことの結果であると考えている。

「大学としての全体評価」にあるように、本学は令和7年度をもって閉学することになった。しっかりとした取り組みが為されているはずの学校が何故閉学するのかという厳しい見方もあるだろうが、大学の定員割れや閉学は本学に限った問題ではなく、教職課程自己点検の結果が学科存続の絶対的な鍵となるものとも言えないであろう。現実を受け止めつつ、本年をもって自己点検を終了することとする。

Ⅳ. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

「教職課程自己点検評価報告書」(以下、「報告書」)は、教育実習、保育実習をそれぞれ担当する教員による実習WG（幼児保育学科会の学長を除いたメンバー）が作成を担当。

2024(令和6)年1月22日に法人本部より本学の令和6年度からの募集停止が公表された。本学で初めて作成した2023(令和4)年度のような「報告書」は、認証評価の評価年の前年に実施することにしてきた（「令和5年度報告書」の「Ⅰ. はじめに」を参照）。本学2024(令和5)年度に認証評価を受けており、次の認証評価は7年後であり令和4年度のような「報告書」の実施はあり得ず、簡略化した形での「報告書」を作成することで終了することとなった。

基準領域ごとの自己点検評価の各項目の執筆担当者分担を、2024(令和6)年度第6回実習WGにて確認。2024(令和6)年度第13回幼児保育学科会議にて分担の再確認と、今年度で最後となる「報告書」であることから次年度に向けた懸案事項は無しとすることを決定。2025(令和7)年1月から2月にかけて原稿の執筆・整理を行い、2024(令和6)年度3月幼児保育学科会議にて当年度の「報告書」として承認。2025(令和7)年度第1回教授会の承認を経て完成となった。